

湯本地区公共施設利活用事業 実施方針（案）

【質問・意見書への回答】

回答日：令和6年5月27日

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1 &lt; 4 頁 (1)箱根町第3次都市計画マスタープラン 主要な施策の方針の項目8行目&gt; 定期的な会合だけでなく、通いの場となる機能があるとよい。来訪者との交流ができる仕掛け（足湯や健康体操やウォーキングなどのプログラム）があるとより自然な形でのつながりを生むと考える。</p>	<p>貴重なご意見として承り、本事業や今後の健康増進に向けた施策等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>2 &lt; 7 頁 (3)第2次箱根町HOT21観光プラン実施計画（後期） 主な関連部分の項目12行目&gt; 箱根にきたい高齢者・障害者の方々のニーズは強いと考える。ハード面のバリアフリーだけでなく、地域福祉計画にあるようにソフト面の心のバリアフリーを特に重視する必要がある。福祉のおもてなしが出来るコーディネーターの育成だけでなく、町全体でユニバーサルツーリズムの理解を深めていく。</p>	<p>貴重なご意見として承り、本事業や箱根DMOと今後のユニバーサルツーリズムの推進施策等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>3 &lt; 11 頁 ◇期待する機能・工夫（上述の1と2を踏まえた意見）&gt; 未病センター（神奈川県が提唱する健康づくりの拠点）を設置し、地域住民が来訪者にツール（体組成計や握力計等）を用いて健康測定を行う。来訪者の健康の見える化が可能になるだけでなく、ウォーキングを推奨するきっかけにもなる。合わせて、湯本地区全体がウォークアブルな街となるように、歩道や河川沿い等も整備していく（特に歩数が表示されるとよい）。そういった流れが浸透していくことで、車両の混雑の解消にもつながっていくことが期待できると考える。 地域住民にとっては健康を意識することで健康寿命の延伸につながり、来訪者にとっては観光しながら健康づくりが出来、それぞれに効果があると考え。特に、測定する役割や健康づくりのアドバイスもできるフレイルサポーター（県の介護予防のボランティア）の活動が根付いていくと、未病センターの運営においても自走が出来るようになり、SDGsの「すべての人に健康と福祉を」を達成することにもつながると考える。</p>	<p>貴重なご意見として承り、本事業や今後の健康増進に向けた施策等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

質 問 ・ 意 見		回 答
4	<p>&lt; 8 頁 3 対象地（町所有）に関する事項等項目外の※印&gt;  基礎・杭・その他（地中埋設物）は撤去のうえ、埋戻材（A種）に埋戻し・整地するという解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
5	<p>&lt;11頁 ◇利活用の条件(必須事項)の項目2行目&gt;  トイレについて最低必要個数等の設定はありますか。</p>	<p>実施方針と同時に公表する要求水準書(案)に示します。</p>
6	<p>&lt;11頁 ◇利活用の条件(必須事項)の項目3行目&gt;  既存建物解体期間や建築期間のごみ集積所機能はどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>既存建物解体期間中は、設置場所に変更はありません。また、建築期間中は、対象地内に設置場所を確保してください。</p>
7	<p>&lt;11頁 ◇利活用の条件(必須事項)の項目6行目&gt;  防火水槽を設置した部分を広場として活用し、椅子や机を置くことは問題ありませんか。</p>	<p>消防自動車容易に接近、取水でき、消防活動上支障がない位置であれば、土地に定着しない椅子等の休憩施設を設置し、広場として活用することは可能です。</p>
8	<p>&lt;14頁 (3)事業開始に関する事項1行目&gt;  土地の引渡し日ではなく、建築着工日を事業開始日に設定していただけますか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、検討します。</p>
9	<p>&lt;16頁 (2) リスク分担&gt;  土壌汚染が確認された場合の負担はどのように考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>神奈川県土砂検定基準における特定事業場名簿等データベースに基づき、対象地の土壌汚染はないものと認識しています。ただし、予見できない土壌汚染に関するリスクは、町が負担します。</p>

質 問 ・ 意 見		回 答
10	<p>&lt;17頁 2事業者の募集及び選定スケジュール&gt;            参加申請から提案書の提出期限まで5ヶ月いただきたいです。</p>	<p>ご意見を踏まえ、検討します。</p>
11	<p>&lt;20頁 (2) 審査事項&gt;  <b>【定性的事項】</b>と<b>【定量的事項】</b>等の各項目の点数配分や比率を教えてくださいませんか。</p>	<p>公募時に公表する審査基準書に示します。</p>